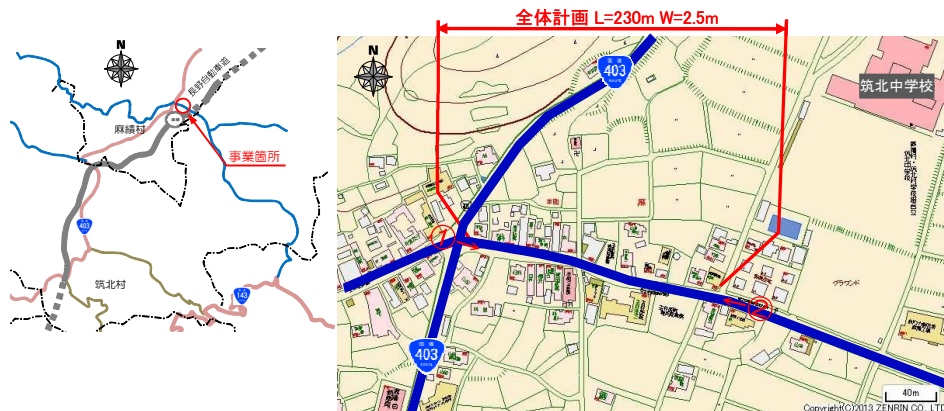


(様式2)新規評価シート

建設部 道路管理課

事業名	交通安全施設等整備事業		路河川名等	(主)丸子信州新線					
事業毎の通番	13	市町村名	東筑摩郡 麻績村	箇所名(ふりがな)	本町(ほんまち)				
事業概要	事業目的	当該箇所は、麻績村立麻績小学校の通学路として、また、麻績村の中心部から麻績村筑北村学校組合立筑北中学校への通学路として利用されている。 しかし、現道は歩道が未整備であることから、歩行者の円滑な交通に支障をきたしている。 このため、延長約230mの歩道を設置し、歩行者の安全な通行を確保したい。							
	しあわせ信州創造プランにおける位置付け	第5編 施策の総合的展開 第4章 4-2 県民生活の安全確保 第5章 5-2 快適で暮らしやすいまちづくり	事業実施の根拠法令等	社会資本整備重点計画法 交通安全施設等整備事業に関する法律					
	関連する事業、計画等	通学路緊急合同点検							
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	麻績小学校、筑北中学校 通学者 他 現況交通量 1,376台/日、現況自転車歩行者量 50台・人/12h							
	着手年度	平成27年度	事業期間	5年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
	完成年度(見込み)	平成31年度	費用対効果	—	国庫	その他	県債	一般財源	
	全体事業内容(主な工種)	歩道設置工(片側) L=230m W=2.5m			300,000	180,000	108,000	12,000	
	年度事業内容(主な工種)	・測量設計 L=230m			0	0	0	0	
	事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	歩行者の安全確保、特に通学児童の交通事故の減少が期待される						
		間接的効果(定量的・定性的)	地域間交流の促進 通行車両の交通事故抑制 緊急輸送路の整備						
評価の視点	必要性	○現況自動車交通量 : 1,376台/日 ○現況自転車・歩行者交通量 : 50台・人/12h					評価	C	
	重要性	○関連計画、重点施策との整合 : 1つ整合(通学路緊急合同点検) ○緊急輸送路の路線指定 : 県緊急輸送道路(2次)に指定					評価	A	
	効率性	○事業期間 : 5年間(H27~H31)					評価	C	
	緊急性	○近年の交通事故件数 : 人or自転車×自動車事故発生 0件 ○通学路対策 : 緊急合同点検を踏まえた対策箇所(麻績村立麻績小学校、筑北中学校) ○現況の歩道幅員 : 歩道なし					評価	B	
	計画熟度	○事業情報の共有 : 関係者を中心に周知 ○地域の取り組み : 協力的である ○地域の合意形成 : 合意形成が図られている ○住民との協働 : なし					評価	A	
	部意見	通学路に歩道がなく、安全な歩行空間確保のため、早期の歩道の整備が必要である。	行政改革課意見	通学路として利用されているが、歩道が未整備であり危険であることから、重要性が認められる。			評価結果	○	総合評価

【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意)



【整備の必要性がわかる状況写真等】



事業周辺環境

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	当該箇所は、麻績村立麻績小学校の通学路として、また、麻績村の中心部から麻績村筑北村学校組合立筑北中学校への通学路として利用されている。 しかし、現道は歩道が未整備であることから、歩行者の円滑な交通に支障をきたしている。 このため、延長約230mの歩道を設置し、歩行者の安全な通行を確保したい。	
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	地元地区等から麻績村を通じて歩道整備の要望あり。	
③事業説明等の経緯	平成26年度 地元地区等と打ち合わせを行い、事業の進め方、歩道設置位置等の意向確認を行う予定。	
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	特になし	
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	特になし	
⑥地域活性化への影響と配慮	特になし	
⑦その他	家屋等の補償物件を少なくするよう線形を検討しコスト削減に努めた	事業代表地点の緯度経度 北緯:N 36° 27' 31.91" 東経:E 138° 03' 01.40"